

2019年度（第8期）事業報告書

（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

公益社団法人 国際IC日本協会

I. 総括

【はじめに】

- ◇ 理事会と事務局との連携が強化され、事業運営並びに事業内容の変革がスタート
 - ・公益社団法人国際IC日本協会（旧MRA日本協会）は、昭和50年（1975）に任意団体として設立され一般社団法人を経て、平成24年（2012）内閣府所管の公益社団法人となった。
 - ・社会的な課題である共生社会での異文化コミュニケーション、長寿社会での生きがいと働き方改革等、当協会が貢献できる分野は多い。一方、当協会も個人会員の高齢化、法人賛助会員数の減少など、公益法人としての運営基盤に悩みを抱え、財政基盤の再構築が益々重要になってきた。
 - ・毎回の理事会で忌憚のない真摯な論議を積み重ね、また事務局との連携強化により、理事会メンバーの改革志向が増している。春開催の「学校訪問プログラム」、夏開催の「日中韓フォーラム」、秋開催の「国際フォーラム」の3本柱の事業が、公益事業として期待される目標に近づいてきた。
 - ・現代はネット社会であり、グローバル化とAI化が進む中で一人一人の心のつながりが希薄になったと言われて久しい。当協会は、「こころ」を重視し、個人と家庭、社会と国の健全な発展及び世界平和に貢献するという目的に向かって、今一度その存在価値を顧客目線で謙虚に見つめ直すことにより、未来につながる新しい方向性を打ち出していく。

- ◇ 支援団体や会員ボランティアとの連携・協働による事業の運営
 - ・「学校訪問プログラム」では、各地の会員ボランティアの熱心な活動に支えられて、教育委員会、小・中学校、ライオンズクラブ、市役所等とのつながりが強化されている。
 - ・「日中韓フォーラム」では、日韓のIC協会が連携して大学生の討論会を行うが、参加学生のOBが引率に加わり、率先してリーダーとして活躍した。
 - ・「国際フォーラム」では、会員ボランティアが企画の段階から「実行委員会」を組織し、フォーラム運営でも海外参加者のアテンドでも活躍した。

- ◇ 役員・会員のネットワーク活用
 - ・外務省との情報共有ルートの構築、国会のMRA議員連盟との懇談、「国際フォーラム」

の会場設定等の場面で、役員や会員の有するネットワーク・経験を活かした取り組みができるようになってきた。これらにより、事業内容の厚みが増し収支の改善にも貢献できた。

◇広報活動の強化

- ・理事会メンバーの前向きな姿勢により、3冊の公益事業の報告書（うち1冊は、前年度分の報告書）を発刊した。このことによって、当協会の事業活動に対する賛助企業の理解が深まった。また、協会の活動をタイムリーに広報するホームページの活用を推進し、さらに、紙媒体の「IC ニュース」は今後年4回発行を目指すこととし、その新構想による第1号が発刊された。

II. 事業活動の概要

【 公益事業 1 】 国際会議の開催による国の健全な発展及び世界平和に資するための事業

〈事業名〉 第41回 IC 国際フォーラム

〈実施期間〉 2019年11月9日～10日

〈会場〉 川崎市国際交流センター（神奈川県川崎市）

〈事業の概要〉

会議のテーマを「輝かしい共生社会のために—今、私にできること—」とし、国内外から招聘した多様な背景を持ちさまざまな経験を有する講演者の、IC（Initiatives of Change）の考え方に基づいて生きる姿勢を聴き、社会に新しい展開を切り拓いた貴重な体験を学んだ。世界において、特に日本においても異なる民族・文化・言語・宗教・習慣を有する人々同士の共生が重要になりつつある中で、それぞれの違いを如何に理解し、受入れ、連携・協働に繋げるか、それを個人・家庭・社会のレベルでどう実現につなげるか、真摯な論議を行った。更に参加者間の相互理解とチームワークを深めるアクティビティやファミリー・グループ・ディスカッションを行い、信頼感の醸成に努めた。

参加者は、2日間で57名（国内51名、海外6名）に及び、大学生から80歳を超える幅広い年齢層が参加した。

〈事業の成果〉

さまざまな背景を持つ国内外の参加者が相互に話し合い、自分自身を見つめ、どのような家庭を築きどのように社会貢献するべきかを探ることで、共生社会に生きる私たち一人一人の姿勢・心持ちを確認することができた。

【 公益事業 2 】 青少年の健全育成事業

〈事業名〉 学校訪問プログラム

〈実施期間〉 2019年5月12日~6月18日

〈開催場所〉 東京地区、静岡地区、つくば地区、九州地区

〈事業の概要〉

今回は、海外ボランティア4名（アフガニスタン、チベット、インド、インドネシア）が来日し、5週間余りにわたり上記地区において小学校から大学まで全20校を訪問、2,500名の生徒、学生と交流を図った。

なお、本プログラムは、当事業の意義に賛同される会員及び各地のボランティアのご厚意により、海外ボランティアの送迎、アテンド、ホームステイ等が実施されている。

〈事業の成果〉

海外からのボランティアと国内各地の生徒・学生が交流し、相互理解を深めることを通じて国際的なセンスの涵養が進んだ。子供たちは、海外の極めて厳しい生活環境を知り、あらためて平和な日本の生活を見つめ直した。本プログラムに接することで、学業に苦痛を感じていた生徒に対して少なからずプラスの影響があったという感想も先生から寄せられた。

【 公益事業 3 】 個人と家庭の健全な発展に資するための事業

〈事業名〉 各種交流会（IC交流会）

〈実施時期〉 ① 2019年5月12日

② 同年 6月16日

〈参加者〉 ①海外3名、国内21名 計24名

②海外4名、国内23名 計27名

〈開催場所〉 上記①、②とも当協会事務所（東京都新宿区）

〈事業の概要・成果〉

上記①、②は、学校訪問プログラムにより来日した海外ボランティアの歓迎・送別を兼ねて、国内のボランティアの方々及び会員が集い、海外の状況を学ぶとともにIC精神の普及とその実践・体験等について学び合い、相互の親睦を深め新たなネットワークを築く場となった。

〈事業名〉 九州サークル勉強会

〈実施時期〉 2019年3月2日（土）～3日（日）

〈参加者〉 27名

〈開催場所〉 福岡県福岡市 九電ビル

〈事業の概要・成果〉

例年テーマを定めて、日本及び他国の歴史・文化を勉強し、世界の相互理解・信頼の深まりを目指す勉強を続けている。2019のテーマは「ボランティアとIC」であり、様々なスピーカーからの講話に耳を傾け知識・情報を得るとともに、日々の生活の中で自らの生き方をIC精神に照らす良い機会となった。

【 公益事業 4 】 国際相互理解と友好を促進するための共同事業

〈事業名〉 「第 5 回日韓青少年（大学生）討論会」及び「第 16 回東北アジア（日中韓）青少年フォーラム」

〈実施期間〉 2019 年 8 月 18 日～8 月 24 日

〈開催場所〉 韓国 ソウル市

〈参加者〉 日本からの参加者：

28 名（大学生 22 名、大学院生 2 名、IC 協会引率者 4 名）

韓国からの参加者： 35 名、 中国からの参加者： 27 名

総計： 90 名

〈事業の概要〉

東北アジアの青年が友情と信頼関係を築くため、まず日韓の IC 協会が連携し本プログラムが始まった。毎年の開催とすることにより、持続的に大学生を「世界的な視野を持つ次代のリーダー」として育成することが大きな目的である。

本年のテーマは、日韓青少年討論会が「日韓関係改善のための未来志向的な協力方案」、東北アジア（日中韓）青少年フォーラムが「東北アジアの平和と協力」であった。

〈事業の成果〉

参加学生たちは、テーマに沿って真剣かつシビアな論議を重ね、これからの世界を築くのは若者である自分達自身であると強く認識することができた。

また、3 か国それぞれが異なる視点を有していることに気づき、多角的な考え方を学ぶことができた。更に、参加学生がお互いに心を開いて語り合ったことや期間中の共同生活・交流を通じて、相互の友情を築き一人一人の今後の人生に繋がる目標と課題を設定することができた。

なお、本プログラムのまとめとして、日韓及び日中韓大学生による共同宣言文が採択され、日韓両国政府に提出された。

当協会としては、12 月に会長矢野弘典が、当協会特別顧問の河村建夫衆院議員（日韓議員連盟幹事）に共同宣言文を届けて説明し、また外務省アジア大洋州局にも同じく宣言文を届けた。河村特別顧問及び外務省からは、意義ある民間交流として是非息の長い

活動をしてほしいとの激励を頂いた。

【 公益事業 5 】 機関紙発刊並びにホームページによる啓発事業

協会事業の広報・PRを図り、また会員相互の情報共有・相互交流を目的として発行している機関紙「IC ニュース」を、今後年4回発行とすることとして、その構想に基づく第1号を発行した。

また、ホームページの活用により、諸事業の開催や募集等の広報・伝達を効果的に行った。

本年は、公益事業の報告書を3冊（うち1冊は前年開催分）発行し、2018事業報告及び2019事業計画についても、説明用の冊子を発行した。

Ⅲ. 庶務事項

〈 理事会開催 〉

（年度を通じて、理事人数は11名、監事人数は2名であった）

①第55回理事会 2019年1月22日（火） 14:00～16:00 （於：当協会事務所）

出席：（理事）9名、（監事）1名

審議事項：決議事項2件、協議事項4件、報告事項3件

②第56回理事会 2019年2月13日（水） 13:00～15:00 （於：当協会事務所）

出席：（理事）8名、（監事）1名

審議事項：決議事項2件、協議事項3件、報告事項3件

③第57回理事会 2019年3月10日（日） 15:00～15:30（会員総会后）

（於：当協会事務所）

出席：（理事）10名、（監事）1名

審議事項：2件、協議事項：1件

④第58回理事会 2019年4月24日（水） 14:00～16:00 （於：当協会事務所）

出席：（理事）9名、（監事）0名

審議事項：決議事項1件、協議事項1件、報告事項6件

⑤第59回理事会 2019年6月17日（月） 14:00～16:00 （於：当協会事務所）

出席：（理事）10名、（監事）1名

審議事項：決議事項4件、報告事項：4件

⑥第 60 回理事会 2019 年 9 月 19 日（木） 14:00～16:00 （於：当協会事務所）

出席：（理事）8 名、（監事）1 名

審議事項：決議事項 1 件、報告事項 6 件

⑦第 61 回理事会 2019 年 10 月 28 日（月） 14:00～16:00 （於：当協会事務所）

出席：（理事）10 名、（監事）2 名

審議事項：決議事項 2 件、報告事項 4 件

⑧第 62 回（臨時）理事会 2019 年 11 月 26 日（火） 電磁的方法による開催

監事全員（2 名）から開催につき同意を得た後、議案に対し理事全員（11 名）の賛成を得た。

議案内容：選挙管理委員の選任及び役員選任規程の改定

⑨第 63 回理事会 2019 年 12 月 9 日（月） 14:00～16:00 （於：当協会事務所）

出席：（理事）9 名、（監事）1 名

審議事項：決議事項 5 件、協議事項 1 件

〈登記事項〉 特になし

なお、2019 年 3 月 10 日の総会において、定款変更（第 19 条「役員」の定数変更）を議決したため、内閣府に届け出た。

〈役員に関する事項〉

上記のとおり、2019 年 3 月 10 日の総会において、役員定数の変更が議決されたことに伴い、2020 年 3 月の総会において新定数に基づく役員が選任される予定。

〈職員に関する事項〉

事務局長（清水葉子）の退職に伴い、新事務局長に（宮下暁）が任じられた。

以上